

2016 年度 安全報告書



～四季の「えちごトキめきリゾート雪月花」～



2017年8月



えちごトキめき鉄道株式会社



ごあいさつ

日頃より、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、当社の事業運営に対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、開業当初より列車の運行管理を、妙高はねうまラインは JR 東日本新潟支社の指令室、日本海ひすいラインはあいの風とやま鉄道(株)の指令所で別々に運行管理されていましたが、2017年3月に両指令システムからの分離が完了し、当社独自の指令所において、両路線を一元的に管理できるようになりました。開業2年が経ち、ついに一人前の鉄道会社として走り出すことができました。これもひとえに株主の皆さま並びに沿線の皆さまのご協力の賜物でございます。

引き続き、経営方針の第一である「安全性の確保」を図るため、法令の遵守はもとより社員の安全意識の向上と鉄道施設の保守点検に全力で取り組み、安全・安定輸送に努めてまいりますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2016年度に実施した輸送の安全確保のための取組みを皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

当社における安全を更にレベルアップするために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



えちごトキめき鉄道株式会社
代表取締役社長 嶋津 忠裕

目 次

I. 安全基本方針	
1. 安全基本方針	1
2. 安全綱領	1
II. 安全目標	
1. お客様、社員の死傷事故ゼロ	1
2. 重大事故ゼロ	1
III. 安全管理体制	
1. 安全管理体制	1
2. 各管理者の役割	2
IV. 安全重点施策	
1. 輸送の安全に関する管理体制の推進	2
2. 新指令へのスムーズな移行	2
3. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備	2
4. 事故・災害時等の対応能力の向上	3
V. 鉄道事故等の発生状況	
1. 鉄道運転事故	3
2. 輸送障害の発生状況	3
3. インシデント	3
4. 行政指導等	3
VI. 輸送の安全確保のための具体的な取組み	
1. 教育・訓練等	4
2. 安全の水平展開	6
3. 安全総点検の実施	7
4. 普通救命講習会の開催	7
5. 資質管理	7
6. 乗務員養成	8
7. 安全に係る投資	8
8. その他の取組み	9
VII. お客様・地域の皆様へのお願い	
1. 踏切・線路内立入り等の事故防止	9
2. 駅・車内でのお願い	10
VIII. 安全報告書へのご意見について	
1. 安全報告書へのご意見について	10

I. 安全基本方針

当社では、鉄道事業をとおして、安全で安定した輸送を全社員で創りあげ、お客様、地域の皆様に安心して快適なサービスを笑顔で提供できるよう、鉄道事業における安全基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経営トップから全社員に周知徹底しています。

(安全綱領)

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

II. 安全目標

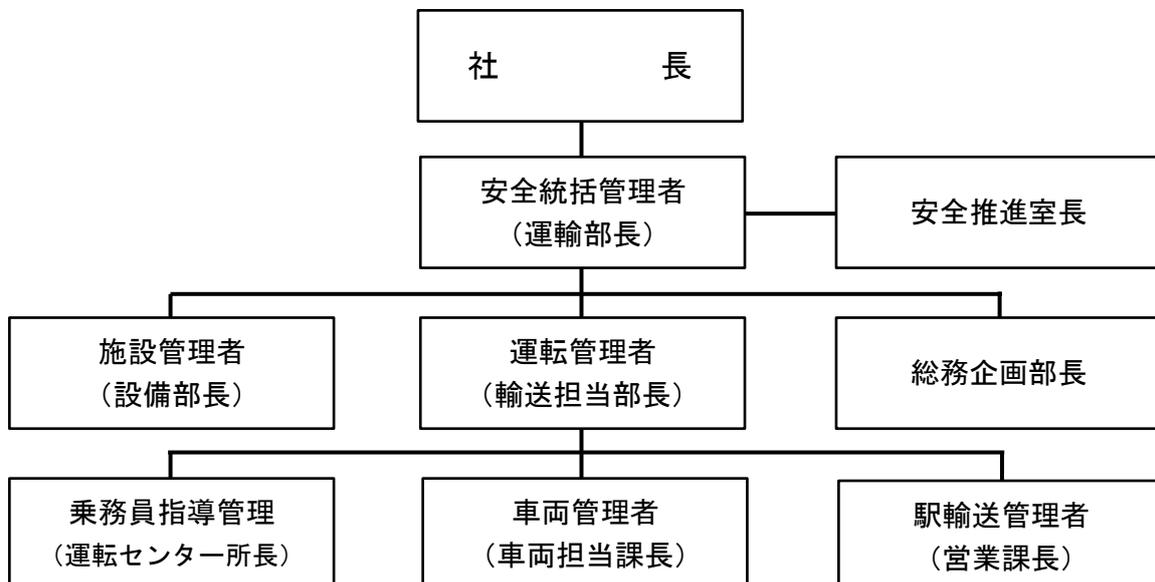
1. お客様、社員の死傷事故ゼロ ≪0≫
2. 重大な事故ゼロ ≪0≫

※重大な事故とは、列車事故（衝突・脱線・火災）、インシデント（事故の兆候）をいう。

III. 安全管理体制

2014年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を頂点に各責任者を定め責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

1. 安全管理体制



2. 各管理者の役割

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (輸送担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運転センター所長)	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (設備部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両担当課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
駅輸送管理者 (営業課長)	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項等を統括する。
総務企画部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。

IV. 安全重点施策

1. 輸送の安全に関する管理体制の推進

- (1) 法令・規程等の遵守
- (2) 社内ルール（規程・手続き・要領・マニュアル等）の整備

2. 新設指令へのスムーズな移行

- (1) 規程・手続き・要領・マニュアル類の統一
- (2) 運行管理システム及び防災システム等の改修、運用開始

3. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備

- (1) 車両・施設の適切な保守管理
- (2) 車両・施設の新設・改良等の着実な実施（指令所新設工事の推進、リゾート列車の運行、ET122系気動車の連結器取替、ET127系電車の列車無線デジタル化、新駅新設、障害物検知装置及び保守用車用踏切制御装置の設置拡大等）

4. 事故・災害時等の対応能力の向上

- (1) 事故・輸送障害・自然災害等の予防と早期対応
- (2) 異常時における社員の技能・技術の向上
- (3) 雪害対策の確実な実施（投排雪保守用車効率的運用・消雪設備取替等）

V. 鉄道事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

鉄道運転事故の発生はありませんでした。

※鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2. 輸送障害の発生状況

2016年度、列車の運転休止または旅客列車に30分以上、その他列車に60分以上の遅延が生じた件数は36件でした。

区分	2015年度	2016年度
部内原因（運転・車両・設備など）	5件	17件
部外原因（公衆・社外物など）	1件	6件
災害（風・雨・雪など）	18件	13件
計	24件	36件

(1) 部内原因

部内原因の17件は、車両故障や設備故障等によるもので前年度と比較し12件増加しました。故障原因など分析し、再発防止の取り組みを確実に実施してまいります。

(2) 部外原因

部外原因の6件は、踏切内で自動車が立ち往生や線路内への公衆立入り、動物との衝突などによるもので前年度と比較し5件増加しました。

(3) 災害

強風によるものが7件、雨によるものが4件、雪によるものが2件の計13件の発生でした。昨年度と比較すると5件減少しました。

3. インシデント

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

4. 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

VI. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

1. 教育・訓練等

(1) 新入社員安全基本教育

鉄道人としての心構えをはじめ、過去の重大事故事例や指差喚呼訓練をとおり「命を守る」ことの大切さを教育しています。また、社会人としてのマナー教育も実施しています。



～指差喚呼訓練～

(2) 各系統での教育・訓練

駅社員、運輸社員（運転士・車掌・検修・指令）、設備社員（保線・土木・電力・通信）への教育訓練は、年間の教育訓練計画に基づき、規程・マニュアル等の机上教育をはじめ、実技や「他山の石」を活用した事故防止、異常時の取扱い等、技術・知識の向上に取り組んでいます。



～駅社員：運転勉強会～



～駅社員：キーボルト鎖錠訓練～



～運輸社員：列車防護訓練～



～運輸社員：車両脱線復旧訓練～



～設備社員：軌陸車訓練～



～設備社員：保守用車脱線復旧訓練～

(3) 部外と連携した異常時訓練

2016年10月27日、所轄の警察署・消防署から44名、社員等68名、総勢112名が参加し、直江津運転センターにおいて人身事故対応訓練、列車からの車内ケガ人救出訓練を実施しました。また、11月29日には消防署等から6名、社員等39名が参加し、直江津駅で火災避難誘導訓練を実施しています。訓練をとおり、対応能力の向上と関係機関との連携強化を図っています。



～人身事故対応訓練～



～人身事故対応訓練～



～車内ケガ人救出訓練～



～車内ケガ人救出訓練～



～火災避難誘導訓練～



～消火訓練～

(4) 他社・協力会社と連携した訓練

隣接する鉄道会社並びに協力会社間の連携強化と社員のスキルアップを目的に、合同訓練や他社の訓練に参加し、知識・技能の向上に取り組んでいます。



～協力会社との合同訓練～

2. 安全の水平展開

(1) 安全推進会議・安全衛生委員会

社長、安全統括管理者、各安全管理者、本社課長及び現場管理者等をメンバーとする安全推進会議を毎月1回開催しています。社内で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討をはじめ、「他山の石」の検討等を行い、安全レベルの向上に取り組んでいます。また、安全衛生委員会も毎月1回開催し、労働災害防止や健康管理に取り組んでいます。

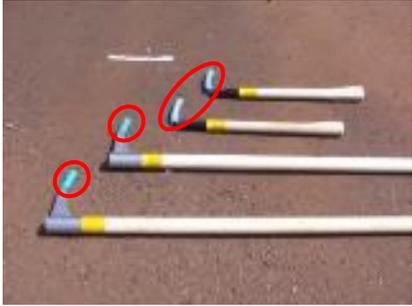


～安全推進会議～

(2) ヒヤリ・ハット報告制度

2015年6月から「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、事故・事象や労働災害の未然防止に取り組んでいます。報告された「ヒヤリ・ハット」は毎月の安全推進会議で議論し、水平展開を図っています。2016年度は99件の報告があり改善等を行いました。

【改善事例：設備センター】

ヒヤリ・ハット（現状）	改 善
<p>土木グループで使用している鳶口の先端部分が鋭利でむき出しの状態になっていた。この状態では、作業で持ち出す時や器具庫で取扱う際に、先端部で怪我をしてしまう可能性がある。</p> 	<p>鳶口の先端部をホースのチューブで覆うことで、先端部で怪我をすることが防げる。また、収納の際に、先端部が傷つくことが無くなった。</p> 

(3) トキ鉄安全情報誌発行

各箇所で開催されている教育・訓練や「安全のしくみ」の解説等を掲載した情報誌を毎月発行し、安全に対する意識の向上と社内全体のコミュニケーションづくりを図っています。



～トキ鉄安全情報誌～

3. 安全総点検の実施

年末年始多客輸送期間にあわせ、社長・役員をはじめとして会社幹部が各職場を巡回し、社員と意見交換を行う「輸送等に関する安全総点検」を行い安全管理状況の確認を行いました。



～運転センター 社長訓示～



～運転センター 乗務点呼立合い～

4. 普通救命講習会の開催

お客様や社員等の突然のケガや病気の際に迅速な応急手当ができるよう、上越北消防署の協力を得て「普通救命講習会」を開催しています。2016年度は、11回実施し174名の社員が受講しました。心肺蘇生やAED（自動体外除細動器）の実技訓練を行い不測の事態に備えています。



～心肺蘇生訓練～



～AED 操作訓練～

5. 資質管理

(1) 社員管理

列車の運転に直接関係する運転士、車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、施設の保守その他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を保有するよう社員一人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行う等、資質管理に取り組んでいます。

(2) アルコール検知器の使用

運転センターでは、運転士・車掌の出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないか確認し、厳正な管理を行っています。

6. 乗務員養成

これまで運転士の養成は、JR 東日本及び JR 西日本の養成機関で教育を行っていましたが、今年度より自社で基礎教育を含めて一貫した運転士養成を行っています。2016 年度は、甲種電気車 3 名、甲種内燃車 3 名の計 6 名が国家試験に合格して業務についています。また、車掌については 7 名を養成し、安全・サービス等を担っています。



～運転士養成 開講式～



～車掌養成 開講式～

7. 安全に係る投資

新指令所の新設をはじめ、線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2016 年度の安全に係る投資は 1,225,749 千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
老朽設備取替	91,830	ビーム取替、電柱入替、遮断機取替など
保安・防災対策	41,301	のり面新設、土留新設など
安全輸送対策	1,040,815	指令設備新設、融雪装置設備など
車両修繕など	51,803	車両検査、車輪転削など



～新設 指令所～



～のり面新設～

8. その他の取組み

(1) 鉄道テロへの対策

鉄道テロの未然防止のため、不審な荷物や不審な人物等の有無について細心の注意を払い、鉄道施設の巡回を強化しています。また、異常を発見した際の取扱い方法等も明確にして対応しています。

(2) 駅等におけるお客様への対応方

駅や車内でお身体の不自由な方等をお見かけした際は、積極的にお声がけを行い、触車や転倒等による傷害事故の防止に努めています。また、車いすの取扱方等、社員の教育・訓練も実施しています。

VII. お客様・地域の皆様へのお願い

1. 踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や線路内立ち入りによる事故は、「命」にかかわる重大な結果を招くほか、列車をご利用になられるお客様に多大なご迷惑をおかけします。安全・安定な輸送にご協力をお願いします。

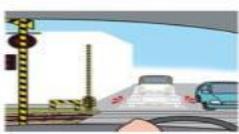
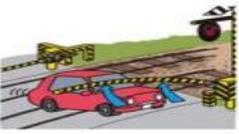
踏切が鳴ったら




無理な横断は
重大事故の元

はいっちゃダメ!!

安全のため、踏切では自転車は押して渡ろう


その1

警報機が鳴りはじめたら停止線で停車し、列車の通過を待ちましょう

その2

渡っているときに遮断機がおりたら落ち着いて速やかに踏切外に出てください。

その3

踏切内で動かなくなったら、警報機の非常ボタンを使いましょう!




 えちごトキめき鉄道株式会社

※踏切で異常を発見した際は、非常ボタンを押してください。

※非常ボタンを押した時は、非常ボタンの下に掲示してある電話番号までご連絡ください。

※非常ボタンの設置してない踏切もありますのでご注意ください。

2. 駅・車内でのお願い

(1) お困りのお客様等をお見かけしたら

駅や車内でお身体の不自由な方など、お困りの方を見かけましたら「何かお困りですか」といった積極的なお声がけをお願いします。

(2) 不審物を発見したときのお願い

駅や車内で不審物を発見した場合は、触れたり臭いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

Ⅷ. 安全報告書へのご意見について

安全報告書の内容や当社の安全取り組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先 えちごトキめき鉄道株式会社
〒942 - 0003 新潟県上越市東町1番地1
TEL : 025-546-5520 (平日のみ、8:30~17:30)
E-mail info@echigo-tokimeki.co.jp